

## +安全マネジメント

---

### 八晃運輸(株) 安全宣言

輸送の「安全」を最優先とし  
「安全・親切・笑顔な運輸企業」を目指し  
取り組むことを宣言します。

八晃運輸(株)代表取締役  
成石 敏昭

#### 安全活動の徹底としての運輸安全マネジメント計画

- 1、経営責任者の責務
- 2、輸送の安全に対する基本的な方針

##### 1、【経営責任者の責務】

- (1) 輸送の安全確保に関する最終的責任を有する。
- (2) 輸送の安全確保のため、予算の確保、体制構築等、必要な措置を講ずる。
- (3) 業務実施ならびに管理状況の適否を確認し必要な改善を講ずる。

##### 2、【当社の輸送の安全に対する基本方針】

- (1) 社長は、輸送の安全確保が最も重要であると深く認識し、輸送の安全に主導的な役割を果たすとともに、現場の状況を踏まえたうえで社員に対する指示を出し、安全確保の重要性の意識付けを行う。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（PDCAサイクル）を確実に実施し、安全対策を不斷に見直す。
- (3) 輸送の安全に関する連絡体制を確立し、必要な情報を伝達・共有する。
- (4) 安全マネジメント実施状況に関する情報について、記録の管理を行う。

##### 2-1、【基本方針を達成するための具体的な目標とその実施計画】

- (1) 交通事故発生件数の減少目標  
・有責事故（自損含む）ゼロ
- (2) 事故発生時における連絡体制マニュアルの確実な実施
- (3) 有効な再発防止策の策定と遵守

## **2-2、【計画の適確な実施要領】**

- (1) 輸送に安全に関する決定がなされたときは、速やかに全職員が容易に参照できる場所に掲示するとともに、点呼時に逐次伝達を行う。
- (2) 日々の業務におけるヒヤリハットを報告させ、自身の輸送の安全に関する行動のチェックを行うとともに、危険意識の共有を図る。
- (3) マニュアル及び再発防止策などの決定事項は常日頃から容易に参照できる場所に設置し、緊急時においても活用できるものとする。
- (4) 毎月、旅客自動車運送事業運輸規則第38条に基づく教育を点呼時に実施し、意識の引き締め及び漫然運転の防止を図る。同時に職員からの意見を記載させることにより、情報の聞き流しを防止する。

## **2-3、【事故・災害発生時の改善策の構築】**

- (1) 事故・災害等が発生した場合は、速やかに連絡を行い、対処を行う。
- (2) 事故の原因について現場・管理双方の面から意見を出し合い、分析及び再発防止策の策定を行う。
- (3) 適切な再教育・指導を実施し、再発防止を図る。

## **2-4、【実施状況の記録と保存】**

- (1) 業務の実態に応じ、定期的に及び適時適切に見直しを行う。
- (2) 会議録、報告連絡体制・事故・災害の報告を記録し、適切に保存する。

以上